

労働災害が増加しています！

姫路労働基準監督署

姫路労働基準監督署管内における労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により、長期的には減少傾向にあり、第13次労働災害防止推進5か年計画の減少目標である、休業4日以上死傷労働災害について2017年と比較して2022年までに5%以上減少させ、年間721人以下とすることを目標に掲げ、労働災害防止対策の推進に取り組んでいるところです。

しかしながら、本年（2022年）は、新型コロナウイルス感染症の職場内感染もあり、労働災害が大幅に増加しております。

事業者の皆様におかれましては、墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれなどの労働災害防止対策を推進するとともに、職場における新型コロナウイルス感染症対策の更なる徹底をお願いいたします。

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の5つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す～取組の5つのポイント～が実施できているか確認しましょう。
- ～取組の5つのポイント～は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、「職場における感染防止対策の実践例」を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」にご相談ください。

～取組の5つのポイント～

実施できて いれば☑	取組の5つのポイント
<input type="checkbox"/>	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
<input type="checkbox"/>	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
<input type="checkbox"/>	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
<input type="checkbox"/>	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『5つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
<input type="checkbox"/>	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。